

令和3年11月30日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

第5次古賀市基本構想審査特別委員会
委員長 田中 英輔

第5次古賀市基本構想審査特別委員会報告書

第5次古賀市基本構想審査特別委員会に付託されておりました、第82号議案「第5次古賀市基本構想について」の審査の概要と結果の報告を致します。

付託された第82号議案は、古賀市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、10年に一度提案される重要な議案であることから、本特別委員会では、9月16日から11月24日までの約2か月間、全体会・分科会合わせて18回に及ぶ集中審査を行いました。審査に当たっては、新型コロナウイルス感染症への対策と配慮を行いつつ、審査が集中的かつ、効率よく進むよう委員全員で取り組んでまいりました。

本特別委員会では、まず、9月27日と10月25日の2日間、全体会を開催し、「第1編・序論」について、執行部からの説明を受けた後、質疑を行いました。その後、議案となっております「第2編・基本構想」の審査に入り、「第1章・将来像」から「第3章・施策の大綱」の「1. 政策体系」までの審査を行いました。

「第1編・序論」では、第4次総合振興計画の検証結果や第5次総合計画策定に向けた議論の状況、基本構想の計画期間とアクションプランとの関係、福岡都市圏に近接した特性を生かす施策、コロナ禍での学校教育における経験や教訓、学校給食センターの将来の在り方、少子・高齢化と人口減少が進む中での社会教育や青少年育成につながる行政あるいは地域の役割、市民の人権意識と新たな差別等への課題、糖尿病・若い方ががん罹患状況とその対応、認知症の現状認識と対応、障がい者に対する理解の促進と雇用及び就労の促進、民生委員・児童委員などの地域を支える担い手の確保の課題、労働力不足の現状認識、JR古賀駅西口の商業機能の状況と市の対応、農業の担い手不足の現状と農業の見通し、浄水場の在り方と自己水源、公共交通に関する認識、災害時の情報伝達手段と住民の意識、家庭系ごみ処理量の達成状況と企業への対応、コミュニティ活動の維持促進と行政の役割などの質疑が行われました。

「第1編・序論」のあと、「第2編・基本構想」の審査に入り、「第1章・将来像」では、都市イメージを「ひと育つ こが育つ」とした根拠及び選定方法、基本目標で「産業が暮らしを支え 地域をつなぎ すべての人が豊かさにとぎわいを感じられるまち」を3番目に記述した理由、基本目標すべてに記載されている「す

べての人」の考え方と個人との関係について。

「第2章・まちづくりの方向性」では基本指標として示された「住みよさ指標」と「定住指標」の考え方、また、「上昇」という主観的な表現とした理由、想定人口に関する年齢構成のイメージ、第2期人口ビジョンとの関係などについて。

「第3章・施策の大綱」の「1. 政策体系」では、4つの基本目標とは別に「基本構想の推進のための指針」を設けた理由などの質疑を行いました。

「第3章・施策の大綱」の「2. 基本目標ごとの政策・施策」からは、9月27日の特別委員会で協議のうえ決定し設置された、2つの分科会に分かれて審査を行いました。

第1分科会では、基本目標の1つ目「すべての人が尊重し合い 未来を拓く子どもたちが輝くまち」及び2つ目の「すべての人が地域で支え合い 健やかに暮らせるまち」の審査を行い、幼児教育・保育サービスの具体策と待機児童への対応、市の事務事業と「平和」への取組の関係性、介護予防や高齢者福祉政策の推進と地域や行政の役割、高齢化等による地域のつながりが希薄化する中での暮らしの支援などについて質疑を行いました。

第2分科会では、基本目標の3つ目「産業が暮らしを支え 地域をつなぎ すべての人が豊かさにとぎわいを感じられるまち」、4つ目の「都市基盤と環境が調和し すべての人が快適で安心して暮らせるまち」、そして「基本構想推進のための指針」の「すべての人が つながり 考え 創る みんなが主役のまち」について審査を行い、農業基盤整備の方向性、農林業や商工業及びその他の産業と連携した観光拠点整備、AIやICTを活用した公共交通サービス、公共施設の管理に関する方向性などについて質疑を行いました。

10月12日から11月17日まで行った各分科会の詳細かつ熱心な審査内容は、質疑者が簡潔にまとめたものを報告書として、11月17日の全体会で報告を受け、審査を行いました。

11月18日には6人の委員が総括質疑を行いました。

子育て支援施策による移住定住への効果については、子どもの未来応援プランなど個別計画に基づき、今後のアクションプラン、各年度の予算に取組を示す。企業立地促進による定住化への取組の考えについては、大規模な住宅開発は見合わせるが、必要な住宅開発を進める。既存ストックを活用し、人口減少や少子・高齢化社会に対応した持続可能なまちの形成を推進したいとの答弁。

地域づくりの主体と行政の支援については、行政だけでなく、地域や市民活動団体、事業者と連携し、ともに考え推進したい。人権と多様性の尊重の方向性と施策については、人権保障は公の重要な責務で、意識して取り組みたいとの答弁。

事務事業の基盤である平和の取り組みについては、この10年は重要な期間で、人権を侵害する戦争の悲惨さ、おろかさを次の世代に確実に伝えることが重要で、

継承に努めたいとの答弁。

人口減少、少子・高齢化により想定される影響については、地域内消費や経済産業の担い手減少での地域経済力の衰退と、医療福祉サービスの増加などでの財政負担の増大による悪循環が懸念されるが持続可能なまちづくりを進めたいとの答弁。

市民や若者に読んでもらえる基本構想、まちづくり指標での評価、想定人口6万人の人口フレームについては、子どもや若者にもその趣旨が伝わるよう工夫したい。指標は、市が取り組む政策・施策が総体として望ましい方向に向かっているのかを判断するものとして「上昇」とした、長期的には100%をめざしたい。第4次基本構想の目標人口の達成は難しかったと思われるが、策定当時の社会情勢、インフラの余力などから設定され、妥当性はあった。第5次基本構想は、将来の人口減少を視野に入れ、対応できるまちづくりを進め、できるだけ減少を緩やかにする趣旨から「6万人」としたとの答弁がありました。

その後の自由討議では、基本構想におけるまちづくりの方向性がわからない。想定人口は傍観者、評論家的に見える。市として方向性を示すべきでは。掲げた目標にどう進んでいくのか具体的な方針・方向性が不明瞭。市民に分かるまちづくり計画であってほしい。まちづくりの戦略に欠けてるのではないかなどの意見がありました。

11月24日にも自由討議を行いました。

コロナ禍での策定の努力、今後のアクションプラン策定への期待等の意見があったほか、附帯決議・提言の提案を望む意見があり、その取り扱いについて更に意見を交わした後、討論・採決を行いました。

反対討論では、都市イメージの「人」、「産業」、「まち」については相互関係がなく、支え合うという表現が必要。まちづくり指標は設定が曖昧で到達度が不明確である。想定人口はどの年代を古賀市に呼び込むのか示されていない、などから反対との意見。

賛成討論では、コロナ禍での様々な制約にもかかわらず策定された基本構想案は、職員、審議会等の持てる力量、知恵を発揮したもので、古賀市の現状を分析し、納得できる到達点をめざそうとしていることなどを評価し賛成との意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

執行部におかれましては、委員会にて各委員から質疑・総括質疑のやり取りで出された意見等には十分配慮し、特に以下6つの提言を深く認識して頂き、市民のために政策を進められることを強く望みます。

1. 本委員会からの意見、提言については最大限尊重し、計画の遂行に当たっては、市民の福祉の向上が図られるよう、反映すること。

2. 掲げられた「都市イメージ」の実現に向け、中長期的見通しに基づく効率的、効果的な財政運営に努めること。
3. 「まちづくり指標」については、基本構想に基づく各種政策や施策を総合的に評価するものである以上、中間年次に検証を行うとともに、アクションプランに示される「指標」の検証結果についても、毎年度、市民に分かりやすく示すこと。
4. 「想定人口」については、少子・超高齢化と人口減少が進むことから、人口の推移を把握し、各種施策の充実と併せ、福岡市近郊という特性を生かし、社会増をめざした効果的対策を講じること。
5. 恒久的な「平和」の堅持と「人権」の尊重は極めて重要であることから、本市におけるすべての施策や事業を進めていく際には、そのことを常に意識し取り組むこと。
6. 人口減少が進む中で取り組まれる「まちづくり」に、市民が主体的に関わることができる環境を整え、地域や自治会、行政区、校区コミュニティの活動がさらに活性化するよう支援すること。

以上で本委員会の報告を終わります。